

英国とカナダ，特許審査ハイウェイ試行開始

2012年2月3日

JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁（UKIPO）は，1月31日，カナダ知的財産庁（CIPO）との間で同日より特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）の試行プログラムを開始する旨，プレスリリースを行った。試行期間は2年間であり，2014年1月30日に終了する予定。

試行の要件としては，日本国特許庁（JPO）が提唱し英国とカナダを含む世界8か国が2011年7月15日から開始した「MOTTAINAI」モデルが採用されている。どの国に最初に出願したかに関わらず，両庁間では一方の特許可能との審査結果に基づいて他方での PPH 申請が可能となるため，出願人にとっては PPH を申請可能な対象案件が広がるというメリットがある。

UKIPO にとっての PPH 合意は，日本国特許庁（JPO），米国特許商標庁（USPTO），韓国知的財産庁（KIPO）に続いて4つ目。

— UKIPO によるプレスリリースは，以下参照 —

[Patent Prosecution Highway with Canada opens today](#)

— 「MOTTAINAI」モデルについての欧州知的財産ニュースは，以下参照 —

[スペイン, 英国, フィンランドを含む世界 8 カ国, 特許審査ハイウェイの要件を緩和へ \(2011年6月17日\) \(PDF\)](#)

(以上)